

民生委員・児童委員の
ひろば

2024

12

December

特集

ひろば

支えあう 住みよい社会 地域から

在留外国人や外国にルーツをもつ方がたを
地域で支えるために
～多文化共生社会について考える～

事例紹介① 宮城県 柴田町民生委員児童委員協議会

事例紹介② 滋賀県 長浜市神照地区民生委員児童委員協議会

- 〈実践事例紹介〉なりて確保と定着に向けた取り組みを考える 第8回
楽しくやりがいのある民生委員・児童委員活動に向けて
～委員の悩みや困りごとに寄り添う定例会の工夫～
福井県 勝山市南部地区民生委員児童委員協議会
- 全民児連NEWS
「民生委員・児童委員のなりて確保
地方公共団体への働きかけと活動環境整備について」
要望を実施(全社協福祉懇談会)
- 知っておきたいハラスメント
気をつけたい障がい者へのハラスメント



特集

在留外国人や外国にルーツをもつ方がたを地域で支えるために ~多文化共生社会について~

在留外国人数が増加している状況にあるわが国では、「多文化共生社会」の実現に向けたさまざまな取り組みがすすめられています。

民生委員・児童委員(以下、民生委員)においても、地域のなかで在留外国人や外国にルーツをもつ方がたと関わる機会が増えており、たとえば、サロン活動等の居場所支援などをとおし、安心した地域生活ができるような取り組みもあります。一方、さまざまな課題や背景により、生きづら

さや生活課題を多く抱える方がたも顕在化していることがうかがえます。

今後も、さまざまな理由でその方がたが地域から排除されないよう、本号では、とくに、地域の身近な存在である民生委員が関わるうえで意識したいポイントや、多文化共生社会の推進に向けた取り組み等について、各地の実践事例やその取り組みに対する専門家からのコメントをもとに考察します。

在留外国人や外国にルーツをもつ方がたへの見守りや関係づくりに向けた意識啓発

宮城県柴田町民生委員児童委員協議会

はじめに

宮城県柴田町は、県域を県都仙

台市で二分した県南のほぼ中央に位置し、宮城県では唯一、日本さくら名所100選に選ばれた「船岡城址公園」や「白石川堤一里千本桜」をはじめ、さまざまな季節の花に彩られる「花のまち」として知られています。人口は3万6348人、世帯数は1万6303世帯です(令和6年8月末現在)。

また、柴田町の民生委員・児童委員(以下、民生委員)は75人(うち、主任児童委員3人)です(令和6年7月2日現在)。

在留外国人の状況や生活課題等

柴田町の在留外国人数は、新型コロナウイルス感染症が蔓延した時期は減少していましたが、令和4(2022)年以降、徐々に増加しており、現在は210人を超

外国人にルーツをもつ方がたの見守りや関係づくりに向けた意識啓発

このような生活課題や日常生活のなかでの困りごとは、放つておくと住民トラブルにつながったりして、社会的な孤立状態に陥って

しまう場合があります。とくに、ゴミ出しのルールや行政手続きの難しさには、日本語の難しさが最も関係しています。そこで、本民児協では、宮城県国際化協会の協力のもと、「外国人にやさしい日本語」を学ぶ講座(以下、同講座)を受講し、在留外国人や外国人にルーツをもつ方がたと関わるうえでの意識を高めました。

同講座を受講することになった背景として、「花のまち」である柴田町に多くの観光客が来日したり、在留外国人も増加傾向にあることが挙げられます。それらの方がたが異なる文化や言語の違いなどにより地域から排除されないよう、また何か困りごとなどがあれば、地域の身近な相談役である民生委員として何かできないかとう思いから、令和4年1月に、まずは本民児協の役員15人が受講することになりました。その後、本民児協の全委員が受講する必要性を感じ、令和4年10月に全体研修として同講座を受講しました。

事例紹介①



特集 在留外国人や外国にルーツをもつ方がたを地域で支えるために

同講座を受講したことで、日本語をわかりやすく伝える意識を高めることはもちろんのこと、実際に在留外国人が日本人とコミュニケーションをとるなかで、どのように不安心や難しさを感じているかを学ぶことができました。なお、柴田町に在住するすべての外国人が日本語をマスターしているとは限らず、その日本語レベルもさまざまです。そのため、私たちが普段使用している日本語そのまま使用するのでは十分に伝わらないといった事実を知ることができます。ただけでも、本民児協内での意識啓発につながったと感じています。

また、同講座で得た学びを活かし、本年8月に開催した地域の夏祭りにおいて、技能実習等で日本に在留する20代のベトナム人4人を招待し、コミュニケーションをとったことがあります。ベトナムの方たちは、日本では技能実習生で活動しているため、ある程度の日本語はわかりますが、複雑な言葉には難色を示しますが、わかりやすい言葉の言い換え（例：分別→種類でわかるなど）を意識しながら交流しました。

◆専門家からのコメント

NPO法人 国際活動市民中心
コーディネーター 新居 みどり 氏

- 外国人等の支援に20年近く携わる
- 現任の民生委員・児童委員（東京都三鷹市）

ここが活動のポイント！



在留外国人等の困りごとには、「法律・制度の壁」「言葉の壁」「心の壁」の3つの壁があります。そのうち、柴田町民児協の取り組みは「言葉の壁」を越えていくアプローチでした。

とくに、やさしい日本語講座は、専門団体である宮城県国際化協会の協力のもと、まずは民児協の中核的な方がたの理解を得て、そこから委員全員に啓発していったこともポイントです。

外国人だから外国語を使わないといけないわけではなく、ゆっくり、わかりやすい日本語を心がけるだけでも、言葉や関わり方のハードルは下がると思います。

在留外国人のなかには、日本人と話したい、接点をもちたいと思ってもそれが簡単にできない悩みがある方が多くいます。地域のお祭りや防災訓練など、町ぐるみの取り組みにぜひ参加を促していただき、そこで、やさしい日本語の活用を行ってください。そうすることで、「言葉の壁」を越え、「心の壁」をも解消することにつながるものである感じています。

が普段の生活をサポートしてくれているそうですので、これまで関わる機会に恵まれませんでしたが、日本の文化に触れてもらうとともに、彼らもまぎれもなく地域の一員として、今後、何か困ったことがあればいつでも相談できる関係性を築けるよう、夏祭りに誘った経緯があります。

また、令和4年度、宮城県では、民生委員対象の「多文化共生啓発ツール」（リーフレット）を作成しており、民児協内で積極的に配布し、委員全体の意識向上に努めています。

県国際化協会を招き、「多文化共生社会の推進」や「やさしい日本語」について学ぶ機会を設けました。

今後の展開

本民児協として、今はまだ多くの在留外国人や外国にルーツをもつ方がたとの接点はもてていませんが、今後、たとえば、いつ発生するかわからない災害に向けた研修のプログラムのなかで、宮城行つたのは、県内で本民児協が初めてであり、それをきっかけに本年度、宮城県民児協としても中堅研修のプログラムのなかで、宮城



その際、同講座などで得た学びを活かしながら、地域生活を送るなかで何か困りごと等が生じた時に支えられる、見守ることができるとの関係を築いていきたいと考えています。

多文化交流サロンを通じた地域での見守り

滋賀県・長浜市神照地区民生委員児童委員協議会

はじめに

滋賀県の東北部に位置する長浜市は、琵琶湖を含めた市域面積が県内2位（陸地のみの面積は県内1位）を誇ります。人口は11万2745人、世帯数は4万7788世帯です（令和6年9月1日現在）。なお、長浜市は15地区で構成され、そのうち、神照地区の人口は2万人弱と市内で最も多い地区です。

在留外国人の状況や生活課題等

神照地区の在留外国人数は、現在、約1200人で、国籍は、人数が多い順に、ブラジル、ベトナム、中国・台湾…という状況です。生活課題や困りごとは、「ゴミ出し・分別ルールのわかりにくさ」「子どもの教育（とくに、中学校から高等学校への進学）に関する情報が少ない」「定住・永住化に

多文化交流サロン「ビバながはま」の実施経緯

長浜市神照地区民生委員児童委員協議会（以下、本民児協）としては、在留外国人のうち、とくにスペイン語圏のボリビアやペルー国籍の方がたと交流しており、前述のような生活課題や困りごとを確認しています。

これまで在留外国人や外国にルーツをもつ方がたが地域で安心して暮らすための取り組みは、とくに、長浜市民国際交流協会が中心になって実施していました。本民児協としては、在留外国人等と日本人が関わる「ミユニティ」と日本人が関わる「ミユニケーション」が無いことや、コミュニケーションがとれていないことへの課題意識はもっていましたが、なかなか関わる機会に恵まれませんでした。

また、在留外国人、さらには外国人の高齢者も増えてくるなかで、民生委員・児童委員（以下、民生委員）として、その方がたの悩みに寄り添えないかという思いがありました。しかしながら、いきなりの方がたに直接訪問したり、支援をするのは壁があるので、まずは、何か敷居が低いかたちで関わり、信頼関係を築くことを模索しました。しかしながら、いきなりの方がたに直接訪問したり、支援をするのは壁があるので、まずは壁があるのでもう少し開拓することになりました。しかししながら、いきなりの方がたに直接訪問したり、支援をするのは壁があるので、まずは壁があるのでもう少し開拓することになりました。



第1回のサロン（花見）の様子

多文化交流サロンの開催頻度、企画の検討や役割分担等

本年4月に、日本伝統の風物詩である「花見」をテーマとした第1回のサロンを開催し、それぞれの参加者の国の料理を持ち寄るなどしました。第2回は、本年7月に開催し、「縁日」をテーマとしま

した。

そこで、このような課題意識を、長浜市民国際交流協会、長浜市社会福祉協議会（以下、長浜市社協）にもちかけ、本年1月に多文化交流に開催する検討会を本民児協を含む三者で実施し、多文化交流サロン「ビバながはま」（以下、同サロン）を開催することとなりました。

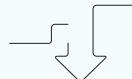
本年2月にはお試し実施としてサロンを開き、そこに神照地区に住む40～70代のボリビアやペルー国籍の方がた7名を招待しました。

7名の方がたには、本実施に向けて同サロンでどのようなことを実施したいかといった希望をうかがつたり、同サロンのネーミングも一緒に考えるなどして、一緒にサロンを立ち上げることになりました（ビバは、スペイン語で「万歳」という意味）。

特集 在留外国人や外国にルーツをもつ方がたを地域で支えるために

◆専門家(新居 氏)からのコメント

ここが活動のポイント!



長浜市神照地区は、定住化・永住化する外国籍の方がたが多いため、乳幼児から高齢者まで日本人と同様に人びとのライフサイクルにあった生活上の課題等が発生すると思います。この解決には、その地域特有の事情等に応じた対応も必要になる場合がありますので、やはりできる限り身近な生活単位で寄り添う視点が求められます。そのなかで、とくに、地域の生活者としての視点をもち、身近な地



域の相談役として存在する民生委員の関わりがこれまで以上に求められていると考えています。

そのうえで、今回のサロンなどの「場」をつくり、その輪を広げることが重要なポイントです。

この「場」を通じ、顔を合わせた継続的な関わりができることで、安心感と信頼関係をつくります。そこから生活課題等の相談にもつながり、それが日本での安心した生活、いわゆる「心の壁」を超えることにもつながっています。

定例会で話しあってみよう

『ひろば』を活用して、単位民児協の定例会などで民生委員・児童委員としての学びを深めましょう。

①地域の在留外国人等の状況や課題等を共有してみましょう。

②関係機関や専門団体と協力・連携を行い、孤立させない地域づくりや、有効なコミュニケーション方法等について考えてみましょう。

最後に、現在はボリビアやペルー国籍の方がたとの関わりが多いですが、その他の外国籍の方がたとの交流も増やし、信頼関係の構築とコミュニティの輪を広げていきたいです。

ができるよう心がけています。

同サロンの紹介につなげたり、日本での生活やライフサイクルで生じる課題等のキャッチや孤立の防止

そのようなことを知つていただくためにも、外国人支援等を詳しく相談できる都道府県や自治体の外国人相談センターの協力・連携を得てみるのはいかがでしょうか。民生委員だけではわからない、行政・社協でもわからない、そのようなときに、心強いと思います。

なお、同サロンの企画等は事前に長浜市民国際交流協会、長浜市社協、本民児協の三者で打ち合わせを行い、テーマや内容を検討しています。

また、参加者への周知については、長浜市民国際交流協会が中心とされています。長浜市神照地区は広い地域のため、たとえば、自治会単位などの小さな単位で開催できると、より身近な関係性が築けると考えています。

実際、参加された外国籍の高齢者の家族からは、介護保険や医療保険などの理解が十分でないため、日本で安心して暮らすためにはどういったケアをしてあげたら良い

か月に1回の頻度での開催を予定しています。今後、参加する在留外国人の方からの希望等に沿いつつ、現状は3月に1回の頻度での開催を予定しています。

した。なお、本年10月に第3回を開催予定です（同原稿執筆時点）。今後、参加する在留外国人の方がたの希望等に沿いつつ、現状は3月に1回の頻度での開催を予定しています。

のチラシを住民に配布して参加を促しています。

参加者への生活課題やニーズ等のキャッチに向けて（今後の展開）

のチラシを住民に配布して参加を促しています。

かという相談を受けたことがあります。これに対して、たとえば、民生委員が地域包括支援センターにつなぐ等の対応が考えられます

が、このようなニーズ等に寄り添うには、より身近な単位での開催をとおした信頼関係の構築が重要

が、このようなニーズ等に寄り添うには、より身近な単位での開催をとおした信頼関係の構築が重要

が、こののようなニーズ等に寄り添うには、より身近な単位での開催をとおした信頼関係の構築が重要

が、こののようなニーズ等に寄り添うには、より身近な単位での開催をとおした信頼関係の構築が重要

が、こののようなニーズ等に寄り添うには、より身近な単位での開催をとおした信頼関係の構築が重要

活動促進に向けたアドバイス

◆専門家(新居氏)からのまとめ「メント

今後の活動促進に向けたアドバイス

の壁のひとつに「法律・制度の壁」があります。ここで民生委員の皆さんにぜひ覚えていただきたいのは、「在留資格」という点です。在留資格は、命の次に大事といわれています。在留資格の種類によっては受けられる福祉サービスや行政サービス等に制限があることから、今後、在留外国人への「関わり方」や「支援のつなぎ方」に違いが出てくるものと考えています。

なりて 確保と定着に向けた取り組みを考える

第8回

楽しさやりがいのある民生委員・児童委員活動に向けて

～委員の悩みや困りごとに寄り添う定例会の工夫～

福井県勝山市南部地区民生委員児童委員協議会
会長 斎藤 美穂子



勝山市南部地区民児協の概要

福井県の東北部に位置する勝山市（以下、本市）では、85人の民生委員・児童委員（以下、委員）（うち、主任児童委員8人）で活動しています。そのなかで、勝山市南部地区（以下、本地区）では15人の委員（うち、主任児童委員2人）が活動しており、本市・本地区ともに充足率は100%です（令和6年9月末現在）。

委員が抱える活動上の具体的な悩みや不安とその解消に向けて

はともに100%です。より身近なエリアのなかで委員同士が支え合い、悩みや不安を共有・解決できることが大切に活動しています。

前述の3つの小地区にわかれているとはいっても、たとえば、1人で2つの区域を担当する委員もいます。とくに新任委員においては、自分が住む小地区以外では誰がその小地区的イマージュにわかれています。そこで、「勝山市南部地区民児協（以下、本民児協）」全体としての定例会は年6回、偶数月に実施しています。奇数月においては、3つの小地区ごとに定例会を実施し、本民児協全体、3つの小地区における委員の出席率

とは多く、とくに、見守り対象の住民が抱える生活状況や課題・背景を理解している場合があります。また、委員共通として、活動記録の記入に関する悩みもあります。とにかく細かな活動や事例に対する記入（解説）の仕方は、ベテランの委員でも悩むことがあります。

そこで、まずは講習会を開き、勝山市民児協の会長に共通的な記入方法等を学びました。個別具体的な記入方法については意見交換のなかで有効な情報を得るなどし、そのおかげで以前よりも各委員がスムーズに記録をつけることにつながりました。

また、それ以降も活動記録で悩ましい内容があれば定例会の場や委員間で助言し合うようにしています。会長が自らの悩み等を共有するので、高齢者と関わるうえでの課題だけでなく、子どもや子育て家庭を支えるための知見等も得ることができます。

楽しさやりがいのある活動に向けた定例会の工夫

委員が楽しやりがいをもつて活動してもらうには、悩みや不安をできるだけ無くす」とだと考えていました。そのためにも「話し合う」ことががとても大切であり、小地区的定例会はうつつけの場です。

これに対し、まずはその小地区的区長と関係性を築くようにというアドバイスをしています。地域で活動を行うなかで区長から情報を得ることで、委員活動は、委員の活動継続・定着にもつながり、それが、なりて確保にもつながるものであると考えています。今後も「話し合う」ことを大切に、委員間で支え合う活動を行っていきます。

本民児協全体の定例会では、組織的な対応や内容等の協議・行政や社会協、勝山市民児協や福井県民児協の定例会を実施し、本民児協全体、3つの小地区における委員の出席率

報告等を確認することが多く、なかなか委員個人の悩みや不安等に寄り添う場面が作りにくいため、3つの小地区ごとの定例会が有効な機会となっています。

とくに、会長の私が所属する小地区で実施していることとしては、まずは私自身の活動上の悩みや具体的な事例等を共有し、それに対して各委員から意見等をいただいています。また、「」には主任児童委員もいますが、高齢者と関わるうえでの課題だけでなく、子どもや子育て家庭を支えるための知見等も得ることができます。

全民児連

NEWS



「民生委員・児童委員のなりて 確保

地方公共団体への働きかけと 活動環境整備について

要望を実施（全社協福祉懇談会）

全国の福祉関係者が参集し、
取り組みの現状と課題を共有

令和6（2024）年10月8日、「全
社協福祉懇談会」（以下、懇談会）が
開催され、全民児連理事を含め全国

全社協福祉懇談会とは

全国の福祉関係者（社会福祉
協議会、民生委員・児童委員、社
会福祉法人・福祉施設等）や関
係国会議員及び関係省庁等が一
堂に会し、これから社会福祉
について幅広く意見交換を行う
とともに、その思いを一つにす
る場として開催されています。

令和6（2024）年10月8日、「全
社協福祉懇談会」（以下、懇談会）が
開催され、全民児連理事を含め全国
の福祉関係者とともに国会議員、中
央省庁の幹部等、約270名が一堂
に会しました。

懇談会では冒頭、全社協の村木厚
子会長の主催者挨拶があり、村木会
長からは、人々の抱える生活課題や
ニーズが複合化するなか、声を上げ
にくい人たちのニーズへの対応など
課題が山積していることが指摘され、
全社協による福祉ビジョン2020
に基づき、地域に必要な支援の創造
に取り組むとの発言がありました。

その後、来賓挨拶、来賓紹介と続き、
代表発言がありました。代表発言の

一人として演台に立った全民児連の
得能金市会長からは、全国の民生委
員・児童委員を代表する立場から、
地域共生社会の実現に向けて各地で
取り組みが進められるなか、制度創

設110周年を3年後に控え、さら
なる時代の要請に応える責任ある取
り組みを開拓していく意気込みを述べ
ました。一方で、次回一斉改選を
来年に控え、民生委員の担い手確保
が課題になっている現状にふれ、地
域ぐるみでの候補者選考に向けて地
方自治体が主体的かつ早期に取り組
むよう働きかけることや、委員活動
の負担軽減等についての支援協力を
呼びかけました。

方自治体が主体的かつ早期に取り組
むよう働きかけることや、委員活動
の負担軽減等についての支援協力を
呼びかけました。

方自治体が主体的かつ早期に取り組
むよう働きかけることや、委員活動
の負担軽減等についての支援協力を
呼びかけました。

全民児連からの要望

懇談会の参加者には、各種別協議
会等の要望を掲載した資料が配付さ
れており、全民児連からは、「民生委
員・児童委員のなりて 確保 地方公
共団体への働きかけと活動環境整備

2. こども・子育て施策における児童委員・主任児童委員の活動環境の整備と役割の明確化

について」と題した要望を提出して
います。要望の内容は、下記のとおりです。



同会で要望する全民児連 得能金市会長

【要望の内容】

1. 地域で相談支援を担う民生委員・児童委員の活動環境整備の強化
 - ①なりて確保の働きかけと広報
 - ②配置基準／年齢要件／活動費の見直し等、地方自治体の適切な運用に向けた周知
 - ③ICT環境の整備
 - ④活動保険料の全額公費負担化
 - ⑤企業等への働きかけ
 - ⑥研修強化支援



気をつけたい障がい者へのハラスメント

東京都福祉人材センター 登録派遣講師 小嶋 洋昭 氏

障がい者の状況

令和5年「障害者白書」によると、全国の障がい者数は、身体障がい者436万人、知的障がい者109万4千人、精神障がい者614万8千人で、合計1,169万2千人です(複数障がいダブルカウント)。国民のおよそ9.2%、「11人に1人」という割合で何らかの障がいを有していることになります。就業者は64万3千人で、大多数が自宅内で生活しており、一定数が医療機関や介護施設などに入所中です。

最も厳しいハラスメントが「虐待」

障がい者に対する最大のハラスメントは「虐待」です。令和4年度の「障がい者虐待の状況(厚労省調べ)」によると、被害に遭った場所として、職場において761名、福祉施設において1,352名、家庭において2,130名です。家族など養護者による被害が多いという実態は、民生委員・児童委員として留意すべきことでしょう。

人権とハラスメントの間に

人は皆、温かい心とお互いの人権を尊重し平穏に暮らしたいと願っています。家族として、互いに支え合っています。それが、なぜ、ハラスメントを犯す事態になるのでしょうか?

ハラスメントの小さな芽

私たちはみんな、多様な「価値観」と「こだわり」も持っています。人権の視点から問題となってくるのが、「偏見」や「固定観念」です。「ハラスメントの芽」となるからです。芽は徐々に深まって、根も葉も肥大化して「虐待」という行為につながります。

無意識の「偏見と固定観念」

ハラスメントの芽は、もともと当人に悪意はないので、気づかないのです。自分が相手の立場に入れ替わったと仮定すると、「ハッ」として気づきます。次の「事例」から当事者の気持ちと願いを受け止めましょう。

《事例》～障がいのある人の声～

- ・障がいは本人の責任ではない
- ・介助者がいても、本人に話しかけて
- ・障がいは誰にでも起り得るもの
- ・特別な目、同情、軽蔑は耐え難い
- ・「頑張っている」と美化しないで
- ・可哀想と思う風潮を改めて
- ・重度でも生き甲斐や役割を持てる
- ・施設の中だけに囲い込まないで
- ・障がいがあっても普通の生活を送りたい
- ・私を一人の人間として見て

※「障害のある当事者からのメッセージ(知ってほしいこと)」の集計結果(内閣府)(<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/toujisha/siryo06.html>)を加工して作成

●無意識のレッテル貼りは「ハラスメント」です。

●障がいのある人もない人も自由に考え生きられる地域社会をめざして。

高橋君枝 千葉県民生委員・児童委員協議会
会長・本誌編集委員
▼1年が経つのは早いものです。今年を振り返ってみますと、元旦におきた能登半島地震、翌日には羽田空港での飛行機事故など、お正月からびっくりしてしまいました。能登半島地震と9月の豪雨から未だ復興がままならず、仮設住宅に入れない方も多いと聞いています。心からお見舞い申し上げます。▼台風や線状降水帯による洪水や土砂災害が各地であり、自然災害の怖さを改めて身にしみたところです。▼8月にフランスのパリで開かれたオリンピック、パラリンピックでは、選手の皆さんのが白熱を広げたくさんメダルをとり、私たちを楽しませてくれました。▼さて、令和4年の一斉改選から三年がたち、来年は改選の年になります。習志野市では、欠員のないよう準備を始めており、民生委員・主任児童委員の役割や活動内容を記載したリーフレットを作成し、市内全戸に配布します。前回の一斉改選で新任者の約3割がリーフレットを見て民生委員になり、現在活動しています。リーフレット配布を通して、民生委員を知つていただく良い機会となりました。

民鏡

千葉県民生委員・児童委員協議会
会長・本誌編集委員

ひろば 12月号 2024 December

令和6年12月1日発行
(毎月1回1日発行) 第858号

昭和31年5月18日
第三種郵便物承認

●発行所／全国社会福祉協議会
〒100-8980
東京都千代田区霞が関3-3-2
電話03-3581-6747
●発行人／池上 実
●編集人／平井 庸元
●定 價／1部10円(購読料は会費に含む)

ホームページをご活用ください

☆民生委員・児童委員専用ページをご覧いただくためには、次のパスワードを入力してください。

パスワード 20131201



お知らせ

令和6年12月1日より、民生委員・児童委員PRグッズ「新任候補者向け説明用パンフレット」を「新任候補者向け説明用チラシ」にリニューアルしました。活動内容と魅力を広く一般に知っていただくために、ぜひご活用ください。

【注文用紙掲載場所】全民児連トップページ▶
児童委員・民生委員・民児協関係者専用ページ
▶7.民生委員・児童委員PRグッズ

全国民生委員児童委員連合会のホームページ 全民児連 で検索
全国民生委員互助共励事業のホームページ 互助共励 で検索

